

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスク大和南保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒242-0016 大和市大和南2丁目2番9号
設立年月日	平成26年4月1日
評価実施期間	平成26年7月～27年4月
公表年月	平成27年4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の特徴】	
1. 施設の特徴	
<p>アスク大和南保育園は、相鉄線・小田急線大和駅から商店街を通り徒歩5分、保護者の通勤や朝夕の送り迎えにも便利な場所にあります。平成26年4月1日に開園し、0～5歳児の定員60名を受け入れています。</p> <p>園舎は鉄骨3階建てで、屋上は園庭になっています。園の周辺は商店街ですが、少し足を延ばせば緑の多い公園が多くあり、子どもたちは目的やねらいによって散歩の選択ができ、豊かな生活の場となっています。</p>	
2. 保育の特徴	
<p>設置法人より派遣された専門講師による、リトミック、体操教室、英語教室があり、情緒面、運動面をバランスよく取り入れた保育を行っています。一方、地域の子育て支援の一環として、一時保育、休日保育を行っています。</p>	
【特に優れていると思われる点】	
1. 子どもたちの食事への関心を深める取り組み	
<p>給食は月1回ランチメニューの日があり、「お雛様」「七夕」「クリスマス」などをテーマに、その季節を食事から感じとることができるように献立を工夫しています。また、3～5歳児はバイキングにしたり、給食を弁当箱に入れ屋上の園庭で大空のもと食事をしたり、子どもたちが楽しみながら食べるような工夫をしています。</p> <p>子どもたちは食材を自分たちで栽培することにより食事への関心を高めています。0歳児はなす、1歳児はミニ人参、2歳児はピーマン、3歳児はさつまいも、4・5歳児は枝豆、ブロッコリーを栽培しました。また、栽培を通して、収穫した野菜をクッキング保育に取り入れ、子どもの関心を深め、嫌いな野菜が食べられるようになるなど、食育に発展させています。</p>	
2. 戸外活動を通じた自然とのふれあい	
<p>園の周辺には8か所の散歩コースがあり、そのうち中央公園やいずみの森公園などへよく散歩に出かけ、子どもたちは動植物など自然に触れる機会をたくさん持っています。自然の多い地域の公園には、小動物や植物が多く生息していることから、子どもたちが公園に探索に行った際、草花や木などを見たり、虫を捕まえてきて園に持ち帰りみんなで観察し、翌日には公園に返しに行くなど</p>	

し、日常的に自然に触れています。その結果、家族アンケートでは、「子どもが戸外遊びを十分にしているか」について、「満足・どちらかといえば満足の合計」の回答が100%、「自然に触れたり地域に関わる」の項目が93%と高い評価を得ています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 苦情解決については、記録を大切にしながら継続的なフォローを

苦情解決の制度は確立していますが、保護者からの日常的な意見や要望について口頭でのやり取りで済ませている場合があります。意見、要望は記録に残して、全職員が周知し、再発防止に向けて継続的にフォローする仕組みにすることが望まれます。

2. 保護者との交流・連携を積極的に

開園後1年未満であるため、当面は保育の充実を先行し、保護者との交流にまではなかなか手がかからない状況です。今後、保護者とのコミュニケーションを良くし、良好な関係を築き、将来的には自主的な保護者会へと発展して行くことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・ 保育園業務マニュアルに子どもに対して、威圧的な言葉や無視などが行われないよう記載し、職員は使ってはいけない言葉や態度について研修を受けています。

- ・ 職員は子どもの年齢や個々の子どもに合わせた話し方や接し方をしており、子どもの目線に合わせて、話を十分聞くようにし、子どもが話しやすい環境にしています。

- ・ 子どもの人格を辱めるような罰を与えたり、自尊心を傷つけるような保育を行わないよう職員は研修を受けており、職員間で注意し合うことを仕組みとし園長や主任も注意して見えています。

- ・ 友達や職員の視線を意識せず過ごせる場所として、部屋の隅や5歳児の保育室で過ごすことができるようにしています。集団から離れても危険がないように保育士の視線は届くように立ち位置に気をくばっています。

- ・ 子どもと一対一で話す場合は、誰もいない5歳児の保育室や事務所などで、落ちついてゆっくり話をしています。

- ・ 個人情報保護規程が整備され、児童票など大切な個人情報は事務所の施錠できる棚に保管しています。朝は早番が開錠し、帰りは遅番が必ず施錠してチェックするようにしています。

- ・ 保育理念として「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育」、園目標として「心も体も健康で元気な子」「自分の思いを素直に表現できる子」「豊かな感性をもち、ともに育ちあう子」を掲げ、利用者本人を尊重したものと なっています。

- ・ 保育課程は園長が中心となって保育理念・基本方針の基に作成し、子どもの最善の利益を最優先にしています。

- ・ 子どもには、発達過程や理解力を踏まえ対話を重視し、理解できる子どもにはその日の活動の内容を分かりやすい言葉で丁寧に説明しています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・入園前、保護者に大和市の様式の「児童票」を持参してもらい、園長・担当職員と面談し、「面談シート」に記録しています。
- ・指導計画の評価、見直しにあたって保護者とは年2回行っている個人面談、アンケートなどで得られた意向を反映させています。パジャマ着用や歯磨きの開始時期、離乳食の移行などは保護者との連携を密にしています。
- ・0～2歳児はおもちゃ棚やマットを利用してコーナースペースを作り、小集団保育ができるように工夫しています。また、各保育室内を仕切り、食べる、寝る、遊ぶなど機能別の空間を作っています。
- ・各保育室は、子どもが届く程度の低い棚におもちゃや絵本、製作道具などを置き、誰でも自由に取り出して遊ぶことができるようになっています。
- ・保育室内は、カーペットを敷いたり棚を移動してコーナーを作り、自分の好きな遊びができるよう環境を整備しています。
- ・自由遊びでは子どもが段ボール、新聞紙、セロハンテープ、ガムテープなどを自由に使って作ったり、絵を描いたり好きな遊びをしています。
- ・子ども同士のトラブルは、乳児の場合は、職員が代弁してお互いの気持ちを伝え、幼児の場合は両方の子どもから、よく話を聞いて、何が悪かったのか、理由を理解させて解決できるように援助しています。
- ・子どもの様子を保護者に知ってもらうため、乳児は、保育連絡ノートに活動の詳細を記入し、口頭でも伝えています。幼児クラスは「今日の様子」を毎日保育室の前に掲示しています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

- ・ならし保育については入園前に保護者にならし保育の重要性を説明し対応しています。子どもの状況や保護者の就労状況を考慮し、特別な事情がない限り0、1歳児は2週間、2歳児は少なくとも1日は行っています。
- ・年間指導計画は年齢ごとに4期に分けて作成し、期ごとに評価、反省を行っています。月間指導計画は月ごとに評価、反省を行い翌月の計画に反映させています。また、乳児は個別指導計画を作成し、幼児でも必要な場合には個別指導計画を作成しています。
- ・障がい児保育の環境整備として玄関はバリアフリーになっています。1階のトイレは車椅子対応になっています。階段には手すりがあり、使用時は職員が必要に応じて対応しています。
- ・虐待防止マニュアルに虐待の定義、防止のポイント、対応指針、諸機関との連携などの記載があり、全職員が入社時研修、社内研修を受講し周知しています。
- ・アレルギー疾患のある子どもは、入園時にかかりつけ医の診断書を提出してもらっています。職員、栄養士は該当する子どもの保護者と年2回面談し、除去食の内容について確認し、それに基づき適切な対応を行っています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・健康管理マニュアルを整備し、個人健康記録票に、身長、体重、頭囲、胸囲、内科健診、歯科健診、尿、蟯虫検査結果を記録し、個々の健康状態を把握しています。 ・感染症対応マニュアルが整備されており、入園時に説明する重要事項説明書にも登園停止基準や保育中の感染症の疑いが生じた場合の対応が明記されています。また、必ずその内容を口頭でも知らせています。 ・衛生マニュアルは園内研修で取り上げ、職員間で話し合ったり、プールの開始時期などのタイミングを図って、研修を行って、確認をしています。内容に不都合なことが発生した場合は、年1回設置法人へ各園から問題を提起して見直しをしています。 ・安全管理として事故防止マニュアル、不審者対応マニュアル、避難訓練、事故防止対応マニュアル、危機管理マニュアルを個別に作成しています。また、職員には研修や日常的な声掛けなどで安全に対する意識を徹底しています。 ・園長をはじめ職員は日本赤十字社の幼児安全法を取得しており、未取得職員には取得を推進しています。 ・子どもがケガをした場合は、小さなケガや傷でも必ず状況と処置方法を保護者に伝えています。事故やケガで医療機関を受診した場合はアクシデント報告書に記入し、大和市保育家庭課にも報告しています。 ・不審者情報は大和市教育委員会から大和市保育家庭課を通じてFAXが届くようになっています。その内容は随時園内に掲示し保護者に知らせています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民には公園などで積極的に話しかけ、子育て支援ニーズの把握に努めています。また、大和市連絡協議会や、幼保小との交流をし、地域の要望を把握しています。 ・屋上での盆踊りの行事に、隣のマンションの人に招待状を配布し、盆踊りで交流しました。また、地域の第三者委員を夏祭りに招待し、園の様子を実際に見てもらい、理解と協力を求めました。 ・一時保育は、緊急時・非定型ともに受け入れ、登録は27名、1日に2～3名を受け入れています。また、大和市からの委託で休日保育を実施しています。 ・必要があれば園長が大和市保育家庭課との連携を取っています。内容によっては主任や担当職員を決めて行っています。今年度は大和市のアートフェスタ（年長児作品展）は年長担任が担当し、大和市子育て応援フェスタ（子育て支援行事）は主任が担当し、他の施設の職員と連携しながら、仕事を進めました。 ・大和市が主催する大和市学校給食展、子ども発達支援シンポジウムなどのポスターを掲示し、保護者が参加できるように配慮しています。 ・園のパンフレットや設置法人のホームページで情報を提供しています。来園者にはパンフレットを渡しています。
<p>5.運営上の透明性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は、隔週、設置法人で行われている園長会で報告された不適切な事例な


<p>の確保と継続性</p>	<p>どを持ち帰り、職員会議の議題として話し合い、それらの行為を行わないように指導しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は重要な決定事項については、保護者3名、地域の住民2名が運営委員となっている運営委員会や、懇談会などで意見聴取を行い、その意見を意思決定に反映させています。また、職員会議の議題に挙げて検討し、保護者会で十分に説明してから決定することとしています。 ・平成26年5月に5年の長期計画を策定しています。同時に3年間の中期計画を作成しています。保育に関する基本的な考え方、保護者との信頼関係の構築、地域との積極的な交流などを掲げています。 ・設置法人においては次代の保育園運営に関し、外部の専門家の意見などを取り入れながら、新しいプロセス、仕組みを検討しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は園運営に十分な人材構成であるかを常にチェックし、必要時は設置法人と相談の上、補充を行っています。 ・職員は個人目標を立て、園長に提出しています。職員は年2回自己査定を行い自分の保育を客観的に見る機会を設けています。園長と年2回個人面談を行い、達成度を確認、次回の研修計画の助言を行っています。 ・設置法人の職員が階層別研修計画、自由選択研修計画を策定しています。年間研修計画に基づき、常勤・非常勤職員とも、研修に参加することができます。 ・研修受講後は、研修レポートを提出し、職員会議で報告し実践に活かすように努めています。職員が最新の食物アレルギーの研修に行き、それを早速活かしています。 ・非常勤職員の指導担当は園長又は主任が行っています。コミュニケーションを図るため、非常勤職員は、職員会議議事録、昼礼ノート、スタッフノートを見て内容を確認しています。 ・設置法人内の園長会やエリア会議でサービス向上のための外部から保育の指導を受けられる仕組みができています。また、大和市の発達支援担当や保育家庭課の保育担当などから何時でも指導を受けられるようになっています。 ・月間指導計画などの評価・反省欄の記載から、振り返りは計画で意図したねらいと関連づけて行っていることが確認できます。 ・設置法人として経験、能力や習熟度に応じた役割が保育園業務マニュアルや査定シートに期待水準として明文化されています。 ・園長は可能な限り現場の職員に権限委譲し現場で判断できるようにしています。報告は園長にすることになっています。同時に最終的な責任を園長がとる体制となっています。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念として「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」「五感で感じる保育」、園目標として「心も体も健康で元気な子」「自分の思いを素直に表現できる子」「豊かな感性をもち、ともに育ちあう子」を掲げ、利用者本人を尊重したものとなっています。 ・保育理念、基本方針、園目標を誰でも見えるように園の掲示板、玄関に掲げています。また、昼礼、職員会議でも確認し合っています。 ・保育課程は開設が平成26年4月のため園長が中心となって保育理念・基本方針を基に作成し、子どもの最善の利益を最優先にしています。 ・保育課程は運営方針、基本方針を基に保護者、地域の人々への支援などを考慮して作成しています。保育課程の中に「保護者・地域等への支援」という項目を設けています。 ・保育課程は3月の入園説明会で運営方針、基本方針とともに説明し、4月の入園式では主として園目標を説明しています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を、各クラスの担任が中心となって作成しています。また、乳児全員と幼児の必要な場合には個別指導計画を作成しています。 ・子どもには、発達過程や理解力を踏まえ対話を重視し、理解できる子どもにはその日の活動の内容を分かりやすい言葉で丁寧に説明しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設時期の関係で今年度は園長が中心となって保育課程を作成していますが、来年度以降は全職員が関わり作成することが期待されます。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ・入園前、保護者に大和市の様式の「児童票」を持参してもらい、園長・担当職員と面談し、「面談シート」に記録しています。
- ・保護者との面接時に所定の用紙「入園前面談シート」に記載し、記録は個人ファイルにつづり、職員はいつでも閲覧し、アレルギーの有無、授乳、癖などについて日々の保育に役立てています。
- ・ならし保育については入園前に保護者にならし保育の重要性を説明し対応しています。子どもの状況や保護者の就労状況を考慮し、特別な事情がない限り0、1歳児は2週間、2歳児は1日は行っています。
- ・0～2歳児は園での様子を口頭や保育連絡ノートで、3～5歳児は「今日の様子」をノートやホワイトボードに掲示して伝えています。
- ・年間指導計画は年齢ごとに4期に分けて作成し、期ごとに評価、反省を行っています。月間指導計画は月ごとに評価、反省を行い翌月の計画に反映させています。また、乳児は個別指導計画を作成し、幼児でも必要な場合には個別指導計画を作成しています。
- ・指導計画の評価、見直しにあたって保護者とは年2回行っている個人面談、アンケートなどで得られた意向を反映させています。パジャマ着用や歯磨きの開始時期、離乳食の移行などは保護者との連携を密にしています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ・保育園の清掃は、衛生マニュアルに基づいて職員が毎日行い、清潔に保たれています。換気は、24時間換気システムを設置し、トイレや保育室の壁の一部に消臭、調湿効果のある壁材を使用し、気になる臭いを取り除いています。
- ・保育室内には温湿度計、加湿器が備えてあり、子どもの様子、職員の体感などで調整しています。室温は午前と午後の2回記録をとっています。
- ・1階に0、1歳児用の沐浴設備、2階に2～5歳児用の温水シャワーの設備があり、常に利用できるようになっています。また、屋上園庭、1階の園庭に温水シャワー設備があります。
- ・0～2歳児はおもちゃの棚やマットを利用してコーナースペースを作り、小集団保育ができるように工夫しています。また、各保育室内を仕切り食べる、寝る、遊ぶなど機能別の空間を作っています。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児については、全員に個別指導計画を作成しています。計画は「ねらい、内容、配慮、評価・反省」を記載しています。基本的な生活習慣は個人差が大きいので保護者の同意を得て作成しています。
- ・幼児についても特別な課題がある場合には、保護者と課題を明確にし、個別指導計画を作成しています。指導計画はクラス担当職員が月1回を目安に園長、主任の助言を得て評価・見直しを行っています。また、子どもの発達状況に合わせて柔軟に対応し変更しています。
- ・子どもや家庭の個別の状況は所定の用紙「児童票」「健康調査票」「発達記録」「お子様の状況について」に記入しています。
- ・入園後の記録は児童票、発達記録、個人健康記録表（身体測定記録、健康診断）、歯科健診など個別にファイルし職員はいつでも見られるようになっています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み

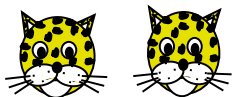


- ・特に配慮を要する子どもを受け入れ、毎月開かれる職員会議（ケース会議）で子どもの状況について話し合い、必要事項を会議録に記録しています。
- ・職員が社内外の研修で得た情報はレポートにし職員会議で報告し、職員間で共有し保育に活かしています。また、年3回大和市の発達巡回相談があり、臨床心理士の意見を聞きその内容を記録に残しています。
- ・障がい児保育の環境整備として玄関やトイレなどバリアフリーになっています。階段には手すりがあり、使用時は職員が必要に応じて対応しています。
- ・障がい児保育について、設置法人の発達支援担当から助言、指導を受ける体制があり、職員会議（ケース会議）で対応について学習し話し合っています。
- ・虐待防止マニュアルに虐待の定義、防止のポイント、対応指針、諸機関との連携などの記載があり、全職員が入社時研修、社内研修を受講し周知しています。
- ・虐待が明白になった場合は、設置法人の担当部署、神奈川県中央児童相談所に通告し、何時でも相談できる体制にあります。
- ・アレルギー疾患のある子どもは、入園時にかかりつけ医の診断書を提出してもらっています。職員、栄養士は該当する子どもの保護者と年2回面談し、除去食の内容について確認し、それに基づき適切な対応を行っています。
- ・職員はアレルギー疾患に関する研修を受講し、アレルギーについての知識を周知しています。また、食物アレルギーのある子どもの情報は事務室に掲示し職員に周知しています。
- ・除去食を提供する場合、誤食防止のため、トレイの色を変え、氏名、除去食材を記載し、テーブルも別途用意しています。また、職員2名で除去食の確認を行っています。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制




- ・要望・苦情受付の解決責任者は園長であることを入園説明会で伝え、保護者に周知を図っています。また、苦情の相談窓口として設置法人の連絡先を「入園のご案内（重要事項説明書）」に記載しています。玄関には第三者委員や苦情窓口などの連絡先や、苦情解決のフローチャートを掲示しています。
- ・自分で意思表示が苦手な保護者には園長、担任から積極的に話しかけるようにしています。また、電話で連絡を取るようにもしています。
- ・苦情解決については「苦情解決要領」に沿って対応し、職員会議で話し合い、職員に周知を図っています。
- ・近隣からの苦情で1件の記録（クレーム受理表）がありますが、保護者からの些細なことは口頭で報告をしています。

<コメント・提言>

- ・些細なことでも記録を残し、それらを振り返り再発防止に活かすことが期待されます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="161 159 475 192">Ⅱ－１ 保育内容〔遊び〕</p> <div data-bbox="201 215 560 315"></div>	<ul style="list-style-type: none">・各保育室は、子どもが届く程度の低い棚におもちゃや絵本、製作道具などを置き、誰でも自由に取り出して遊ぶことができるようになっています。・保育室内は、カーペットを敷いたり棚を移動してコーナーを作り、自分の好きな遊びができるよう環境を整備しています。・集団活動をするときに、子どもの発想で遊びたいものがあれば、予定を変更して子どもの発想を集団活動の中に取り入れています。・自由遊びでは子どもが段ボール、新聞紙、セロハンテープ、ガムテープなどを自由に使って作ったり、絵を描いたり好きな遊びをしています。・食育活動で野菜の栽培を通して、その収穫物をクッキング保育に取り入れた結果、嫌いな野菜が食べられるようになっています。また、園外活動で地域の公園に探索に行った際、虫を捕まえてきて観察をしています。・子どもが自発的に表現活動できるように、おもちゃや、色紙、ねんど、新聞紙、牛乳パックなどの素材を、子どもたちの目につきやすい低い棚に置き、子どもが気軽に手にとって遊べるよう配慮しています。・子ども同士のトラブルは、乳児の場合は、職員が代わってお互いの気持ちを伝え、幼児の場合は両方の子どもから、よく話を聞いて、何が悪かったのか、理由を理解させて解決できるように援助しています。・異年齢児間のかかわりについては、園内研修で取り上げ、各クラスのねらいに適した時期なのかを検討し、異年齢交流を行っています。・散歩先は、園の近辺に7～8か所あり、天候の許す限り散歩を行っています。年齢によって行く場所や、道のりを発達状況に合わせています。

Ⅱ-1 保育内容[生活]



- ・楽しい食事をするため、偏食や食べる量については、無理強いをしないようにしています。ただし、提供された食事の中で、多くの栄養素を摂取することが望ましいことから、嫌いな食材を少しでも食べたらほめてあげることを実行しています。
- ・離乳食を提供するときには、保護者と栄養士が面接時に要望や園での考え方を話し合っています。
- ・季節感が味わえるように月1回はランチメニューがあり、子どもたちはその季節を食事から感じとることができるように工夫しています。また、3～5歳児はバイキングをしたり、給食を弁当箱に入れ屋上で食事をしたり、楽しく食べるような工夫をしています。
- ・安全な食材を選び、産地表示も保護者に分かるように掲示しています。毎日の食材は、前日に調理担当職員と園長がチェックしています。また、主食のコメは秋田の低農薬米を使用しています。
- ・子どもの好き嫌いは児童票に記入して職員が把握できるようにしています。給食会議で、好きな食べ物、残食が多い食べ物を把握して、栄養士と職員が話し合って献立を工夫しています。野菜嫌いには、スティック野菜にすると好きになったという例があります。
- ・親子行事の際、給食試食会を行い、保護者に実際に食べてもらって、感想を聞いています。
- ・乳幼児突然死症候群対策として、0歳児は5分、1歳児は10分ごとに午睡チェック（触診、呼吸、体勢、顔色、体温の確認）を行い、保育日誌に記録しています。特にうつぶせ寝には十分気を付けています。
- ・子ども一人一人の排泄間隔やおむつの濡れ具合をチェックしておき、トイレに誘導しています。トイレトレーニングは保護者と話し合いの上、0、1歳からタイミングをはかってスタートしています。最初は無理のないように、おむつの交換時に、トイレの便器に座ることから始めて、家庭と情報を交換し合いながら、トレーニングを行っています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・健康管理マニュアルを整備し、個人健康記録票に、身長、体重、頭囲、胸囲、内科健診、歯科健診、尿、蟻虫検査結果を記録し、個々の健康状態を把握しています。
- ・年度初めと年度末には1年間の既往歴や予防接種の記録を保護者に再確認、記入してもらい、児童票にファイルをしています。
- ・年2回の内科健診、年1回の歯科健診を実施し、その結果を個人健康記録票に記入して保管しています。
- ・医師の所見があった場合、受診が必要な場合は囑託医と話し合い、どの病院へ行ったら良いかなどを保護者に知らせています。
- ・感染症対応マニュアルが整備されており、入園時に説明する重要事項説明書にも登園停止基準や保育中の感染症の疑いが生じた場合の対応が明記されています。また、その内容は口頭でも知らせています。
- ・保育中に感染症の疑いが発生した場合は、まず、保護者に電話連絡をし、子どもの状況を伝え、保護者の都合を聞いて、すぐの迎えが難しい場合には、子どもを事務室で安静にし、迎えが来るまで、職員が子どもの様子や状態を見守っています。必要があれば保護者に連絡をしたうえで、病院へ連れて行って処置をしてもらいます。
- ・感染症に関する最新情報は、感染症情報収集システムを導入したので、職員だけでなく設置法人運営担当部門でも把握できるようになっています。また、法人の看護師が作成する「ほけんだより」を毎月配付し、季節によって流行する感染症やその予防方法などを保護者や職員に知らせています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・保育園衛生マニュアルが整備されています。
- ・常勤・非常勤に関わらず、全職員は衛生マニュアルによって、入社時には必ず研修を受けており、内容を周知しています。
- ・衛生マニュアルは園内研修で取り上げ、職員間で話し合ったり、プールの開始時期などのタイミングを図って、研修を行って、確認をしています。内容に不都合なことが発生した場合は、年1回設置法人へ各園から問題を提起して見直しをしています。
- ・マニュアルに沿って清掃のチェック表を作成し、清掃を行い、誰が清掃を行ったかについても記入して責任を持ってもらい、清掃漏れがないようにしています。また、子どもも職員も手を拭く場合には園で用意したペーパータオルを使い、衛生面に配慮しています。また、マニュアルに従って、各クラスに嘔吐物処理セットを常備し、便や血液は素手では触らず手袋を必ず着用するようにしています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- ・安全管理として事故防止マニュアル、不審者対応マニュアル、事故防止対応マニュアル、危機管理マニュアルを個別に作成しています。また、職員には研修や日常的な声掛けなどで安全に対する意識を徹底しています。
- ・地震対策として、ロッカーなどは転倒防止策で壁に固定具で固定したり、滑り止めを敷いたりしています。また、ロッカーなどの上には荷物を置かないように主任を中心に声を掛け合っています。
- ・緊急連絡用のリストを作成して緊急時にも、あわてないで落ちついて行動できるように電話の近くに掲示しています。
- ・月に1回消防訓練を行っています。9月、3月の年2回消防署と実際の通報訓練も行っています。3月には水消火器を使用して実際に近いような訓練を行っています。また、地震の際の避難訓練は一時避難先の大和市立光が丘中学校へ行っています。
- ・園長をはじめ職員は日本赤十字社の幼児安全法を取得しており、他の未取得者には取得を推進しています。
- ・子どもがケガをした場合は、小さなケガや傷でも必ず状況と処置方法を保護者に伝えています。事故やケガをし、医療機関を受診した場合はアクシデント報告書に記入し、大和市保育家庭課にも報告しています。
- ・職員には危機意識を高めるため、園内研修を行い、ケガや傷の写真を撮っておいて、職員と情報を共有しています。
- ・不審者対応マニュアルが整備されており、それにしたがって緊急通報先もリスト化し、緊急時に対応できるようになっています。警備会社に直接通報できるシステムを導入し、散歩などで外出する際には、端末機を職員が持ち歩いています。
- ・不審者情報は大和市教育委員会から大和市保育家庭課を通じてFAXが届くようになっています。その内容は随時園内に掲示し保護者に知らせています。
- ・年1回は不審者対応訓練を行っています。

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ-3 人権の尊重

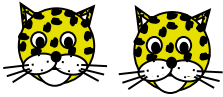
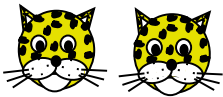


- ・保育業務マニュアルに、子どもに対して威圧的な言葉遣いや無視などが行われないよう記載し、職員は使ってはいけない言葉や態度について研修を受けています。
- ・職員は子どもの年齢や個々の子どもに合わせた話し方や接し方をしており、子どもの目線に合わせて、話を十分聞くようにし、子どもが話しやすい環境にしています。
- ・子どもの人格を辱めるような罰を与えたり、自尊心を傷つけるような保育を行わないよう職員は研修を受けており、職員間で注意し合うことを仕組みとし園長や主任も注意して見えています。
- ・友達や職員の視線を意識せず過ごせる場所として、部屋の隅や5歳児の保育室（現状ではあいている）で過ごすことができるようにしています。集団から離れても危険がないように保育士の視線は届くように立ち位置に気をくばっています。
- ・子どもと一対一で話す場合は、誰もいない5歳児の保育室や事務所などで、落ちついてゆっくり話をしています。
- ・必要に応じてプライバシーを守る場所として、職員の目線が届く部屋の隅や空き保育室、事務所などを使っています。
- ・個人情報保護規程を整備し、全職員に周知徹底しています。
- ・児童票などの個人情報は事務所の施錠できる棚に保管しています。朝は早番が開錠し、帰りは遅番が必ず施錠してチェックするようにしています。




Ⅱ-4 保護者との交流・連携




- ・園の運営理念、基本方針については、入園前の説明会や運営委員会やクラス懇談会で保護者に説明しています。
 - ・日常保育の中では園だよりや保育連絡ノート、保護者面談などの機会に、運営理念を具体的な例を通して保護者に説明しています。
 - ・子どもの様子を保護者に知ってもらうため、乳児は、保育連絡ノートに活動の詳細を記入し、口頭でも伝えていきます。幼児クラスは「今日の様子」を毎日保育室の前に掲示しています。
 - ・保護者からの相談については通常は担当職員が相談に応じますが、内容によっては主任や園長が助言をしています。
 - ・毎月園だより、クラスだよりを発行しています。
 - ・年度初めに年間行事予定表を配付し、保護者が年間で予定が立てやすくしています。また、毎月発行している園だよりには「今月の予定」と「翌月の予定」を入れ、日程が再確認できるように工夫しています。
 - ・保護者会がないため、保護者間のコミュニケーションが図られるように懇談会の内容を検討し、3月には茶話会を行い、次年度につなげられるようにしたいと計画しています。
- <コメント・提言>
- ・保護者が基本方針を理解し、ともに保育を進めるために、基本方針が理解されているかをアンケートなどで把握することが期待されます。
 - ・開園間もないので、今後の課題として、保護者の自主的な活動への援助が求められます。
 - ・「Ⅱ-4 保護者との交流・連携」で、保護者の自主的な活動がないためC評価になりましたが、他項目の、保護者との日常的な連携などは積極的に行っています。


評価分類	
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民には公園などで積極的に話しかけ、子育て支援ニーズの把握に努めています。また、大和市連絡協議会や、幼保小との交流をし、地域の要望を把握しています。 ・一時保育利用者や園見学希望者からの相談を受け、ニーズ把握に努めています。 ・屋上での盆踊りの行事に、隣のマンションの人に招待状を配布し、盆踊りで交流しました。また、地域の第三者委員を夏祭りに招待し、園の様子を実際に見てもらい、理解と協力を求めました。 ・今年度4月に開園し、園運営に力を注力していたため、子育て支援についてはまだできていません。今年度末に職員と話し合いを持ち、自園で地域に対する子育て支援として何ができるかを決め来年度より実施できるように計画していきたいと考えています。 ・一時保育は、緊急時・非定型ともに受け入れ、登録は27名、1日に2～3名を受け入れています。また、大和市からの委託で休日保育を実施しています。 ・地域住民に向けた子育てや保育に関する講習会や相談は、来年度よりスタートしたいと考えています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援の専門家として、地域住民のため、育児相談や子育てに関する講習会などの開催が望まれます。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民への育児相談は、まだ実施していません。来年度より実施予定としています。 ・保育所の行事の案内を地域住民などに配布し、情報の提供をするとともに招待しています。 ・関係機関や地域の団体などをリスト化し、その情報を職員で共有するには至っていません。 ・必要があれば園長が大和市保育家庭課との連携を取っています。内容によっては主任や担当職員を決め連携しています。今年度は大和市のアートフェスタ（年長児作品展）は年長担任が担当し、大和市子育て応援フェスタ（子育て支援行事）は主任が担当し、他の施設の職員と連携しながら、仕事を進めました。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対し、定期的に相談日を設けて育児相談を実施することが望まれます。 ・保育園としての必要な関係機関や団体をリスト化し、保育園からの情報をどこへ発信すべきかなどを全職員で共有することが望まれます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭りには一時保育を利用している家庭や第三者委員を招待し参加してもらっています。保育園の実情を知ってもらう機会にもなっています。 ・自治会・町内会、ボランティアなどと定期的に交流は行っていませんが、幼保小連携会議に参加し、近隣の小学校との連携を深め情報交換を行っています。年長児が就学前に小学校を訪問し連携を図っています。 ・地域の人々に園庭開放や遊具の貸し出しも行われていません。また、近隣との友好的な関係を築くための取り組みは特に行っていません。 ・散歩は泉の森公園、大和公園、大和南2丁目公園などに行っています。運動会は近隣の草柳小学校を借りて行っています。遠足では、江ノ島水族館に行くなど地域の文化施設などを利用しています。 ・市が主催する大和市学校給食展、子ども発達支援シンポジウムなどのポスターを掲示し、保護者が参加できるように配慮しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会などと協力して行事を行ったり、ボランティア団体との定期的な交流、また、地域住民への園庭開放や本の貸し出しを行うなど、保育園に対する理解促進のための取り組みが求められます。 ・「保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ」で保育所に対する理解促進のための取り組みがないため、C評価となりましたが、他項目の地域との日常的な交流などは積極的に行っています。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレットや設置法人のホームページで情報を提供しています。来園者にはパンフレットを渡しています。 ・大和市の家庭支援課にパンフレットを置き、自由に持ち帰ることができます。大和市が発行している保育園案内には、園の情報を掲載していますが、外部の情報提供媒体には情報を提供していません。 ・園の基本方針や利用条件・サービス内容などについての問い合わせに対して園長が対応していますが、園長不在の場合は主任が対応しています。問い合わせがあった時には、随時、見学ができることを伝えています。今年度は約100名前後の見学がありました。 ・開園時間内（7時から20時）であれば希望者の都合に合わせて対応し、時間をかけ案内し質問にも丁寧に答えています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設独自の媒体だけでなく、外部の情報提供媒体に情報を提供することが期待されます。
<p>Ⅳ－３ ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアに対する受け入れマニュアルがあり、基本的な考え方・方針が説明できる体制がありますが、今年度受け入れ実績はありません。 ・受け入れの窓口は園長、担当者は主任と定めています。受け入れ時の記録の様式は定まっています。 ・設置法人による実習生受け入れマニュアルは整備され、基本的な考え方・方針が説明できる体制がありますが、受け入れ実績はありません。 ・受け入れの窓口は園長、指導担当は主任と定めています。受け入れ時の記録の様式は定まっています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの気付きや意見を、外部からの貴重な指摘として、サービスの質の向上に役立てること、実習生を受け入れることによって保育の質の向上や今後の園運営に役立てていくことが期待されます。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は園運営に十分な人材構成であるかを常にチェックし、必要時は設置法人と相談の上、補充を行っています。 ・職員は個人目標を立て、園長に提出しています。年2回自己査定を行い、個々の職員が保育を客観的に見る機会を設けています。園長と年2回個人面談を行い、達成度を確認、次回の研修計画の助言を行っています。 ・設置法人が階層別研修計画、自由選択研修計画を策定しています。年間研修計画に基づき、常勤・非常勤職員とも、研修に参加することができます。 ・神奈川県や大和市主催の研修の情報を掲示し、職員は希望すれば受講できる体制になっています。 ・研修受講後は、研修レポートを提出し、職員会議で報告し実践に活かすように努めています。職員が最新の食物アレルギーの研修に行き、それを早速、保育に活かしています。 ・研修成果の見直しは、年度初めに行い、年間研修計画の策定につなげています。 ・非常勤職員の指導担当者は園長又は主任が行っています。コミュニケーションを図るため、非常勤職員は、職員会議議事録、昼礼ノート、スタッフノートを見て内容を確認しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は毎年第三者評価を受審する中で職員一人一人が自己評価を行っています。 ・設置法人内の園長会やエリア会議でサービス向上のため外部から保育の指導を受けられる仕組みができています。また、大和市の発達支援担当や保育家庭課の保育担当などからいつでも指導を受けられるようになっています。 ・年間指導計画、月間指導計画、週案は、定型化された書式に「評価・反省」欄を設け、実践の振り返りを記入するようにしています。 ・月間指導計画などの評価・反省欄の記載から、振り返りは計画で意図したねらいと関連づけて行っていることが確認できます。 ・職員全員が第三者評価における自己評価を行い、職員会議などで話し合い、自己評価を作成しています。 ・自己評価の段階で保育所としての課題や改善点を見出し、次の計画につなげています。 ・今年度、初めて第三者評価を受審しました。保育所としての自己評価は公表していません。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所としての自己評価を工夫してに公表することが期待されます。

V-3 職員のモチベーションの維持




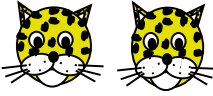
・設置法人として経験、能力や習熟度に応じた役割が保育業務マニュアルや査定シートに期待水準として明文化されています。

・園長は可能な限り現場の職員に権限委譲し現場で判断するようにしています。報告は園長にすることになっています。同時に最終的な責任を園長がとる体制となっています。

・園長と職員は年2回定期的（7月、12月）に個人面談を行い、現状の問題や意見・要望を聞くようにして、業務改善につなげています。また、昼礼でも話し合いを行っています。

・園長と職員の面接時に、職員の満足度や要望などを確認しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人の文書として就業規則、業務マニュアルに法規、倫理などの遵守すべきことが明文化されています。職員は入社時の研修で周知するとともに園では職員室に掲示し周知を図っています。 ・園長は、隔週、設置法人で行われている園長会で報告された不適切な事例などを持ち帰り、職員会議の議題として話し合い、それらの行為を行わないように指導しています。 ・廃材（牛乳パック、新聞紙など）で遊具や装飾物を作ったり、印刷ミスした用紙の裏紙を再利用したり、ゴミの分別、ペットボトルの蓋の回収などを行い、ごみの減量化に努めています。 ・環境への配慮として待機電力チェックシートを作成し省エネに努め、保育の中で廃材を使用した製作を行っています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・理念と基本方針は明文化され、玄関に掲示し、職員に周知しています。 ・職員に趣旨が理解されるよう、園長が職員会議などで繰り返し説明しています。 ・今年度開園のため職員の採用時に理念・基本方針を学習していますが、職員が理念・方針を理解しているかどうかの確認までは行っていません。 ・園長は重要な決定事項については、保護者3名、地域の住民2名が運営委員となっている運営委員会や、懇談会などで意見聴取を行い、その意見を意思決定に反映させています。また、職員会議の議題に挙げて検討し、保護者会で十分に説明してから決定することとしています。 ・設置法人として主任クラスをスーパーバイザーとしての育成するプログラムがあります。 ・主任は職員の業務状況を把握すると共に個々の職員の能力や経験を理解し、状況に応じた適切な助言や指導を行っています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針の理解については、個人面談などで確認することが望まれます。
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営に影響のある情報は主としてエリアマネージャー会議で検討しています。決まった内容は園長会で報告され、その後、園に持ち帰り伝達する流れになっています。 ・運営面での重要な改善課題は、開設して日が浅いこともあり、保育を充実し、地域との交流についても職員会議で検討しています。 ・平成26年5月に5年の長期事業計画を策定しています。同時に3年間の中期計画を作成しています。保育に関する基本的な考え方、保護者との信頼関係の構築、地域との積極的な交流などを掲げています。 ・設置法人においては次代の保育園運営に関し、外部の専門家の意見などを取り入れながら、新しいプロセス、仕組みを検討しています。

利用者家族アンケート

施設名：アスク大和南保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数58名、全保護者52家族を対象とし、回答は41家族からあり、回収率は79%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

施設に対する総合評価は、無回答を除き肯定的な回答が90%（満足59%、どちらかといえば満足31%）となっており、否定的な回答は10%（どちらかといえば不満10%、4名）となっています。

◇ 比較的満足度の高い項目

1) 日常の保育内容の遊びについての設問で、「子どもが戸外遊びを十分しているか」の回答（「満足、どちらかといえば満足」の合計）は98%、「クラスの活動や遊びについては（お子さんが満足しているか）」、「自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動について」、「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについて」の回答は同93%と高い評価でした。

2) 園と保護者との連携・交流についての設問で、「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には」の回答（「満足、どちらかといえば満足」の合計）は98%、「園だよりや掲示などによる園の様子や行事に関する情報提供について」の回答は同、95%となっています。

3) 入園した時の状況についての設問で、「園の目標や方針についての説明」、「お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には」、「入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明について」の回答（「満足、どちらかといえば満足」の合計）はそれぞれ95%となっています。

4) 職員の対応について、「あなたのお子さんは大切にされているか」、「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」の回答（「満足、どちらかといえば満足」の合計）は93%と高い評価でした。

◇ 比較的満足度の低い項目

1) 日常の保育内容 生活について、「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には」の設問に対する回答（どちらかといえば不満、不満の合計）は14%、「お子さんの体調への気配りについて」の回答（どちらかといえば不満）は17%ありました。

2) 園と保護者との連携・交流について、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については」の設問に対し、「どちらかといえば不満、不満の合計」は12%ありました。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	10%	46%	10%	24%	2%	8%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	65%	30%	5%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	59%	29%	0%	0%	12%	0%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	56%	37%	2%	0%	5%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	44%	51%	2%	0%	0%	3%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	51%	44%	0%	2%	0%	3%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	41%	44%	12%	0%	3%	0%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	59%	36%	0%	5%	0%	0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	39%	46%	10%	2%	0%	3%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	37%	51%	5%	2%	2%	3%
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	56%	37%	2%	2%	0%	3%
その他:						
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	59%	39%	0%	0%	0%	2%
その他:						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	59%	27%	7%	5%	0%	2%
その他:						
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	54%	39%	5%	0%	0%	2%
その他:						
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	54%	39%	5%	0%	0%	2%
その他:						
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	44%	44%	5%	2%	2%	3%
その他:						

生活について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	80%	12%	5%	0%	0%	3%
その他:						
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	76%	15%	5%	0%	2%	2%
その他:						
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	66%	24%	2%	2%	3%	3%
その他:						
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	54%	27%	15%	0%	2%	2%
その他:						
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	46%	27%	0%	5%	17%	5%
その他:						
お子さんの体調への気配りについては	63%	17%	17%	0%	0%	3%
その他:						
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	56%	24%	12%	2%	0%	6%
その他:						

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	56%	29%	5%	2%	0%	8%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	66%	24%	5%	0%	2%	3%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	68%	22%	2%	2%	3%	3%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	61%	24%	10%	0%	2%	3%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	34%	54%	7%	2%	3%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	56%	39%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	54%	37%	7%	0%	2%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	32%	54%	7%	5%	2%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	39%	49%	5%	5%	2%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	44%	41%	5%	5%	5%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	66%	32%	2%	0%	0%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	59%	34%	5%	2%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	71%	22%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	51%	27%	2%	0%	8%	12%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	54%	37%	7%	0%	2%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	46%	44%	5%	2%	3%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	59%	31%	10%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

平成 27 年 2 月 18 日、26 日

施設名：アスク大和南保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

◇0 歳児

朝の遊び

朝の保育室では 6 人の子どもを 3 人の職員で保育しています。数人の子どもは自動車に乗って遊び、人形やおもちゃで遊んでいる子どももいます。「人間っていいなあ」という曲の CD をかけてもらい子どもたちはその歌を聞いています。子どもはハイハイしたり、手と足をバタバタしながら歌に合わせてたり、人形をパタパタ叩く子どもがいます。子どもたちは音楽に合わせているかのように、楽しそうにハイハイして動き回っています。

製作

テーブルの上では職員がお雛様の顔を描いた厚紙に、お雛様の目や耳を取り出して、そばの子どもに、「お口はどこにあるのかな」「お鼻はどこにあるのかな」「目はどこかな」「それはお口が反対だね」などと会話をしながら製作をしています。職員がそれぞれをどのように貼り付けるかを子どもに聞いて、糊で貼っていきます。自分の思ったような顔になったのか、子どもは嬉しそうに眺めています。一人一人順番に子どもの希望を聞きながら違う顔立ちのお雛様が出来上がっていきます。3 月 3 日の雛祭りに子どもたちそれぞれの作品を飾るそうです。

排泄

オムツがぬれた子どもには、部屋の隅にシートを用意し、その上で職員に取り替えてもらっています。取り替えが終わると子どもは気持ちよさそうにしています。再び遊びに戻り、夢中になって遊んでいました。

食事

0 歳児 6 人のうち 3 人は離乳食を食べています。食事前エプロンをつけてもらい、手にはスプーンをもって自分で食べ始めます。最後は職員から「あつまれ」をしてスプーンに載せてもらい、あとは自分で食べました。完食をした子どもは職員がみんなに発表してほめてもらっています。

午睡

食事が終わると、順番に着替えをしてもらい、絵本をみたりともだちと話をしたり、自由に遊んでいます。やがて午睡の時間になると、照明を暗くし、オルゴールをかけて落ちついた

雰囲気の中で、布団の中に入ります。すぐ眠る子どももいれば、ゴロゴロしながら眠れなくて職員にとんとんしてもらい、そのうちに眠りにつく子どももいます。

◇1歳児

遊び

1歳児の保育室に0歳児の子どもが移動してきました。ここで0、1歳が合同で体操遊びをします。ペンギンの歌のCDをかけ、子どもたちは好きなように飛び跳ねたり、ペンギンのように手をうしろに大きく振ったり、歌に合わせて体を左右に傾けたり、座ったり立ったりして動き回っています。体操をしたくない子どもは職員におんぶされながら背中の上で体操をしています。

また、職員がキャラクターのピアノの曲を弾くと、聞きながらおもちゃや人形、ミニカーで遊んでいます。また、大きな紙にクレヨンでそのキャラクターの顔を描いています。

そのうちに、盆踊りの音楽に合わせて職員の踊りを見よう見まねで、みんなで円陣を組んで踊り始めました。子どもたちは夢中になって楽しく踊っていました。次第に盛り上がり、引き続きほかのキャラクターの音頭も楽しそうにみんなで踊りだしました。中にはハイハイをして踊る子どももいます。

一人の子どもだけ気に入らないのか踊りに入りませんでした。職員と一緒に踊ると、つられて踊りだし、とうとう全員で盛り上がりました。

排泄

遊びが終わると、職員からトイレに行くよう促され、子どもたちは順番にトイレに行きます。

食事の準備

職員がテーブルを片付けて、食事の準備を始めます。子どもたちは絵本棚から絵本を取り出し、読み始めました。一人で読んでいる子どもや、数人で読んでいる子どもなど、様々でしたが、職員がみんなを集めて絵本の読み聞かせを始めました。

◇2歳児

遊び

2歳児の保育室は、おもちゃを子どもの手の届く高さの低い棚に収納し、子どもは自分で取り出して遊んでいます。数種類のブロックや人形、袋、木のレール、電車、ミニカーなどたくさん種類のおもちゃがあり、子どもたちは好きなおもちゃで遊んでいます。

壁には雪だるまとうさぎの絵が貼ってあります。雪だるまの顔はそれぞれ違った顔で、子ども一人一人の個性が表れています。

食事

職員が食事のテーブルを並べています。子どもたちはキャラクターの歌を歌っています。その後、職員が、「おむすびころりん」の絵本の読み聞かせをはじめ、子どもたちは静かに聞いています。

栄養士と職員で確認し合いながら給食の準備をし、食物アレルギーの子どもは専用のテーブルで、食べます。職員が全員の配膳をし、いよいよ食事が始まります。給食の歌を歌い「いただきます」と挨拶して食事が始まりました。最初はみんな静かに食べていましたが、食事が進んでくると隣のともだちと話し始めます。早く食べる子ども、なかなか食が進まない子どもなど様々ですが、時々職員が声をかけたり、スプーンで口に運んで援助したりしながら、ゆったりとした雰囲気です。

◇3歳児

遊び（製作活動）

乳児も参加するお店屋さんごっこの準備をしています。職員がお店屋さんごっこで紙幣（紙幣）を使うことを説明し、ぬり絵の用紙で紙幣を作っています。色鉛筆で塗ってお金を作ります。1色で作る子どもや何色も使って作る子ども、きめこまかく塗る子どもなど様々です。最後に、はさみで切って完成です。出来たお金を自慢げに職員に手渡す子どもは嬉しそうでした。

午睡

食後の歯磨き終了後、各自パジャマに着替えます。自分で着替える子どもや職員に手伝ってもらう子どももいます。また、脱いだ服は丁寧にたたみ、自分の籠に入れてあります。その後、自分の布団のそばに行き、絵本を取り出して読む子どもや2～3名で遊ぶ子どもがいます。また、7～8名の子どもは真剣な眼差しで職員を取り囲んで、静かに絵本の話聞いています。職員が穏やかな口調でトイレに行くように促すと、ほぼ全員の子ともがトイレに行き、各自布団に入ります。眠くない子どもには職員が背中をさすったり、トントンをしたりして眠りにつきました。

◇4歳児

午睡

食事の前に職員は押入れから布団を取り出し、子どもたちに手渡しています。子どもたちは自分の寝る場所を決め、布団を敷いています。食事終了後、各自歯磨きをし、全員（4、5歳児）揃うまで自由に絵本を取り出して読んだり、遊具を出して子ども同士で遊んでいます。全員揃ったところで、職員から絵本を読んでもらって、トイレに行き4歳児は午睡、5歳児は自由遊びに入ります。

◇4、5歳児

朝の活動

4、5歳児は3つのテーブルに向って座り、子どもたちは職員からシール帳（出席簿）にシールを貼るように言われています。貼る場所のわからない子どもには、職員が教えています。水分補給を行った後、テーブルを片付け、「ちいさなあしあと」の絵本の読み聞かせが始まります。職員は絵本を読みながら、子どもに問いかけています。子どもたちは真剣に考え、問いに答えています。

英語教室

英語の講師が英語で挨拶しながら4、5歳児合同の保育室に入ってきました。ジェスチャーを交え「ハロー」「グッドモーニング」「ハウアーユー」などと子どもたちに問いかけ、子どもたちも英語で答えています。後半から、絵カードを使って遊び、子どもは英語のことばに興味をもち、絵カードを見ながら名前を言ったり、数量を答えたりしています。また、1から20までの数やアルファベットを言いながら元気に踊っています。最後に手の甲や額にスタンプを押してもらい満足そうにしていました。

食事

子ども4人が配膳を行い、配膳が終わると職員のピアノに合わせて給食の歌を歌います。2人の当番の子どもが「それでは皆さんめしあがれ」と言うと「いただきます」とみんなで言い、食事が始まりました。食べるのが早い子どもや、ゆっくり食べる子どもなど様々で、子どものペースでおいしそうに食べています。食事中、会話が盛り上がり楽しそうに食事をしています。お代わりする子どももいます。食べ方もいろいろで、おかずを先に食べ終え、その後ご飯を食べる子どももいます。約束した時間に「ごちそうさま」の挨拶を行い、子どもたちは、それぞれ片付けを行っています。

【受審の動機】

運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を元に保護者の真のニーズを把握し、その想いを日々の運営に反映させるべく評価受審に臨みました。平成 26 年 4 月に開園し、1 年が終わる前に受審することで、何が課題なのかを明確にし、より良い運営をしていくためのとても良い機会として捉えました。

また、常に利用者のニーズに添い、選ばれ続ける施設でありたいと考えております。受審にあたり、職員一人一人が趣旨を理解し、取り組むことが出来ました。

【受審した結果】

この受審をきっかけとして、職員全員が自分自身の保育や園全体の運営について、基本的なことから改めて見つめ直すことにより、自己評価の大切さを実感することができました。また、評価結果をもとに、保育の役割・機能といったものを再認識することができ、職員一同なお一層保育内容の改善・充実を図り、より求められる保育園を作っていこうという決意をいたしました。

今年度は、開園初年度であったため、保護者と信頼関係を築くことを第一に考えてまいりました。そのため、園と保護者との連携や職員の対応など、利用者満足度が高いという結果は、大変嬉しく、励みとなりました。

今後は、地域の子育て拠点となる保育園を目指し、育児相談や園開放など積極的に行ってまいります。また、行事では保護者の方にも運営に参加していただき、共に行事を作っていくことも考えております。

最後に、今回の第三者評価の受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、そしてご多忙にも関わらず、利用者調査にご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。